

第6章 共通評価項目による横断的分析

本章では共通評価項目を用い3案件の横断的分析を行う。

なお、対象案件となった3案件の分野や住民参加アプローチは、3章から5章にて紹介したとおり、それぞれ一様ではない。各案件について横断的分析を行う前提として、実施国や地域の経済社会状況などの背景状況が各々異なり、これらの背景を理解することは分析をすすめる上では重要であると考え、実施国や地域の経済社会状況などの背景状況について添付資料10にまとめている。

6-1 プロセスごとの横断的分析

第2章から5章まで用いてきた共通分析視点を用い、各プロセスの各視点において案件共通的に見られた重要な視点について、横断的分析を行う。

(1) 準備段階

(ア) マインドの醸成

住民参加型のプロジェクトを開始する際には、主体はあくまでも住民であり、カウンターパートやドナーはそれをサポートする役割であるということを認識することが重要である。場合によっては、ドナー側はその姿勢につきOJTでカウンターパートに示すことにより、マインドの醸成につながっている例も見られた。

インドネシア案件では、プロジェクト開始後にカウンターパートと専門家などで行ったプロジェクトドキュメントの改訂や活動の見直し、社会経済調査を通して、カウンターパートが、「森林保全を行うためには住民が自然の重要性を認識し、主体性をもって自然と共存するために森林保全活動を実施することが重要である」という認識を持つようになった。また住民が主体的に保全活動を行なうことができるようになるためには、公園内での居住や耕作を認めるなど法制度の整備も重要であるという認識に至るようになった。これらの認識に至るまでに、JICA 専門家はOJTやワークショップのみならず、NGOとの共同調査を通じて、持続的な国立公園のためには住民と共存することが重要であり、そして主役は住民であるという姿勢の重要性を示していくなどの働きかけを行っていた。ニジェール案件では、住民参加型の学校運営が国家政策として定められている。専門家のみならずカウンターパートも住民の可能性を信じており、自らの役割と責任の中で、住民の主体的開発を最大限に促進することの重要性を十分に認識している。専門家も住民参画型学校運営を実施するためには住民主体でなければ持続的な活動には発展しないことを前提としている。ザンビア案件では、カウンターパートは本プロジェクト実施前にも、村落開発を経験しており、住民が主体的に開発を行うことの重要性は理解しており、住民を主体として活動を進めていくという方向性についてはカウンタ

ーパートと共有されている。

(イ) 現状把握

コミュニティの社会・経済状況の把握は、コミュニティが持つ潜在的な課題や問題意識を理解することやコミュニティへのアプローチ方法の戦略作りにも役立っている。また調査を現地 NGO、地方政府やカウンターパート等の関係者の協働関係の構築に活用し、マインドの構築に繋がっているケースや、調査結果をもとに対象村落の選定を行うケースも見られ、情報収集としてのみならずプロジェクトの仕掛けとしても活用されていた。現場レベルに協力隊員等を配置し、現場からの情報収集を行う体制をとっているケースも見られた。

現状把握のための調査として、インドネシア案件では、カウンターパートと現地 NGO が合同で、荒廃の進む 9 カ村での社会経済調査と国立公園内に存在する全集落を対象とするインベントリー調査を行い、調査結果をもとに対象村落の選定を行った。調査は国立公園職員と NGO が協働関係を築くきっかけとなった。また国立公園拡張を住民に知らせる機会とする等、情報共有の場としても活用された。ニジェール案件では、現地経験を豊富に持つ専門家と青年海外協力隊のシニア隊員を配置しており、現場で同様な住民参加型学校運営の経験を持つ NGO と協働し、現場の状況理解をふまえて実施の準備を行っている。プロジェクトの開始後に、ベースライン調査を実施し、村落における教育を巡る現状調査と意識調査を念入りに行い、現状の把握を試みた。一方で、村落の一般的な社会経済状況は充分には把握されていなかった。ザンビア案件では、2002 年のプロジェクト開始直後に現状把握のための調査をチョングェ郡 400 世帯に対して実施しているものの、集落が散村であり、また使われている言語も一様ではなく、孤立地域全体の状況の把握は、実施過程においても課題とされる面があった。

コミュニティの潜在的な願望としては、インドネシア案件では、公園拡大により本来公園でなかった地域に居住や耕作をしている住民が、居住権や耕作権を法的に確保したいという願望をもっている。ニジェール案件では、これまで外部とのリンクがあまりなく、行政サービスもあまり入っていない村落で、教育は住民にとって関心の高いサービスであり、プロジェクトのアプローチとも一致している。ザンビア案件では、住民は自分達の生活をよりよくしていきたいと願っており、プロジェクトが目指している自律的な村落開発と一致しており、プロジェクトが目指している方向と住民の潜在的な願望は一致していた。

(ウ) 実施体制づくり

実施体制の構築は、コミュニティから行政までの関係者が主体的に関わることができるように組み込んでいくことが、問題分析・計画策定期以降の相手国側の主体性にもプロジェクト終了後の持続性にもつながる。持続性や波及を念頭に、既存の行政組織等を中心とすることも重要である。

インドネシア案件の環境保全型集落モデルの活動においては、実施体制の確立の途中であったものの、国立公園計画を県の条例に反映させ、包括的な地域開発を見据えようと、プロ

プロジェクト開始当時は連携のなかった対象パイロット村の県計画局を実施体制に組み込んでいる。一方で、ローカル NGO については、国立公園と共同で実施した調査をきっかけとし、国立公園との緊張関係が解けたものの連携という具体的なアクションにまでは至っていなかった。林業省の巻き込みは、現時点では弱く、今後の巻き込み方の戦略について検討されている。ニジェール案件¹は、実施体制という点で綿密に計画を立て、複層的な関係者を主体的に巻き込む戦略をとっており、既存の行政および関連組織による持続的な実施システムを構築している。基礎教育・識字省の関係職員にオーナーシップを持たせ、地位に応じた適切な役割づけを行い、主体的関わりを促進している。教育分野で経験豊富なローカル NGO も実施体制の中に位置づけられ、住民参加の円滑な実施に貢献している。ザンビア案件では、農業協同組合省を、マイクロプロジェクトの資金を対象村落の口座に振込む際の窓口とし、実際の村落への働きかけは、郡の農業調整官事務所にも所属するブロックやキャンプ普及員を中心とした体制をとっている。中央と村落とのつなぎ役である州や郡事務所の巻き込みが不十分であるという課題が残っているため、タテの連携強化に向けた実施体制について、検討が行われていた。

実施体制づくりの際には、ファシリテーターの役割を明確にすることが、住民主体の開発を進める上で重要な事項である。村落レベルのみならず、プロジェクト全体の実施体制の中にファシリテーションをどのように組み入れるかが、後の活動に影響している事例が見受けられた。アクターごとのファシリテーションの役割を明確にし、実施体制に当初から組み込んでいくことが重要である。

インドネシア案件では、森林警察官をコミュニティにおけるファシリテーターとして配置するほか、彼らの活動を支援するフィールドコーディネーターを森林警察官の相談役かつモニタリングするものとして配置しており、ファシリテーターが複層的に存在している。ザンビア案件では、農業普及員がそれぞれの管轄する地域の村でファシリテーターとなり、住民の活動をサポートかつ指導・助言する役割を担っている。また、住民レベルでは運営委員長が、村落内部でファシリテーターの役割を担っている。ニジェール案件のファシリテーターは、学校の校長、教師、COGES 委員、地元の NGO であり、必要に応じて、教育・識字省の COGES 担当官が研修を行うなど、関係者全員がそれぞれの場でファシリテーションの役割を担っている。中心となる村落内部のファシリテーターと外部から活動を支えるファシリテーターが協働して活動を促進しており、関係者間の協働が相互補完的に機能している。準備段階のみならず、計画策定期、活動実施期にも同様に協働関係が継続している。

ニジェール案件では、ファシリテーターの育成については、研修を短期間かつ安価で実施できるよう工夫し、必要性が高く、実際の場面で応用が可能な内容のものに絞り、校長、教師、COGES 委員を現場から長く離れることのないように配慮して育成を行っている。

¹ニジェール案件では、無償資金協力のソフトコンポーネントで実施された住民参加型学校運営の経験が活用され、実施体制づくりがなされた。

(エ) コミュニティ資源管理²

資源管理としては、既存のリソースの活用を考え、外部投入をなるべく押さえる形で解決を進めようとする案件と、外部からの投入を前提として開始される案件がある。リソース投入の仕方、住民の主体性に差が生じると考えられる。

また、コミュニティに存在する自然資源についての認識を高め、その保全に留意するよう導くことが重要であり、調査への参加や調査結果を共有することで、住民はコミュニティに存在するまたは活用している資源（自然資源を含む）について再認識する。

ザンビア案件の場合は、PASViD モデルに基づき各村落に対するプロジェクトの投入金額は1世帯あたり100ドル程度と決められていた。住民にとってのプロジェクト資源管理は、プロジェクトによって提供される資金を管理・支出することから始まっている。一方、ニジェール案件は、投入の際には、終了時の持続性を絶えず念頭に置き、自己財源のみで実施できるように当初より配慮している。外部投入には依存せずに、住民は自発的に自らの資源や寄付を集め、共同で管理している。将来のリカレントコストをふまえて、また援助依存を生じさせないように、可能な限り最小限の外部投入で既存のリソースを最大限活用するようにしている。経済的事情は、ザンビア案件もニジェール案件も住民の置かれた状況は厳しいものの、自発的に資金を住民自ら調達しているニジェール案件は、コミュニティで目的を共有し、その活動のために自分たちでできることを管理・活用していこうという住民の意識化がされていた。インドネシア案件では、外部投入に依存しない自然資源管理ができる組織づくりを目指しており、住民の主体性を阻害しない投入のあり方を念頭においてファシリテーターが働きかけを行っている。対象村落を対象とした調査では、慣習法が存在する伝統村と慣習法の存在しない比較的新しい村では自然資源の管理方法が異なることが明らかになった。伝統村では、慣習法に基づき、自然資源の管理がなされているが、慣習法のない村においては、将来への危機感もあり、環境保全を目指した長期的な視点からではなく、経済性を重視した自然資源の活用がなされている。

(2) 問題分析・計画策定期

(ア) 意識化

意識化は、現状把握を踏まえてコミュニティが課題をコミュニティ内で共有し、解決に向けたビジョンをカウンターパートなどの外部者の協力も得ながら作りあげ、住民がコミュニティの課題解決のために自分達が主体となり活動を実施すると認識することである。「コミュニティでの活動は個人の利益を超えたコミュニティのための活動として捉える」といった意識化が重要であると認識している事例もあり、それらのプロジェクトではカウンターパート

² 第2章で定義したようにコミュニティ資源は、人材、地元資材、資金や自然資源を含む。コミュニティに存在する資源とは異なるが、外部投入資金及び機材をコミュニティがどのように管理していくのかということも含む。

や JICA は意思決定の透明性や情報の共有度合い、住民組織の代表性などに留意しながらコミュニティの主体的な意識化を促進していた。一方、明確に認識していない場合には多くの課題が見られた。意識化は住民の主体性の醸成においては実施期以降も重要であるため、カウンターパートや JICA はコミュニティの意識化のレベルや経験に応じた働きかけを行うことも重要とみられる。

インドネシア案件では、活動ありきでなく、自分たちが主体となって問題解決をしていくことがプロジェクトでは重要なことであると住民に伝えているが、対象村では以前にも援助を受けており、援助＝資金の投入と考えており、援助への依存心がある。住民は資金の投入をプロジェクトに期待しており、国立公園職員等が住民と対話を行うことを通じて住民の意識変革を試みており、プロジェクト専門家やカウンターパートは辛抱強く住民の意識が変わることを待っている。ニジェール案件では、教育や学校に対する心理的な距離感があったものの、教育に対する意識は潜在的にあった。そこで、村人が自由に参加できる村で初の民主的な選挙を実施し、保護者会員の選出を行うことを活動の第一歩と位置づけている。民主的な選挙により、教育・就学による知識の向上、村落の発展への期待が住民から明示的に現れ、コミュニティ全体の学校プロジェクトという意識の向上や自発的なマインドの醸成につながった。また、住民主体の啓発活動を通じて、教育の重要性が内発的に認識されるよう、働きかけを行った。ザンビア案件では、村落の問題解決への期待は明確にあるものの、プロジェクトは村落への資金投入を前提とした活動を行っており、住民は資金供与を前提として活動を考えるというプロセスがある。ある程度の資金の投入を前提としていることから、住民たちがまずは自分たちの力で課題を解決しようという姿勢を持ちにくい点は否めない。また、コミュニティ基金がコミュニティの開発のためのものであることへの理解は図られているが、コミュニティを含む関係者間での共通のビジョンの形成が明確になされていない場合がある。

インドネシア案件においては、パイロット対象村落となっている2村に関しては、取り巻く環境、歴史的な背景などが全く異なることが調査を通じて明らかになった。その結果を受け、問題解決に対する意識が芽生えていない村に対しては、意識化に時間をかけるなど、村の状況に応じたアプローチをとっており一律に活動を進めていない。このように、対象村落の社会・経済背景や進捗状況に応じたファシリテーションを行うことが重要である。一方、ニジェール案件およびザンビア案件においては画一化したアプローチを対象サイトに適用している。特にニジェールは対象村数が膨大であるため、モデル化という観点からは有効と考えられるものの、特に普及員レベルの育成においてファシリテーションでは村落ごとの特徴を把握し、状況に合わせて柔軟に実施することを伝えていくことが重要である。

(イ) 組織化

組織化では、コミュニティが外部者の支援のもとに自分達の持つ情報や資源を活用し、他の組織とネットワークを構築しながら自立的な組織を自ら築いていくことが重要である。その

ためには、住民を支援するファシリテーターの能力は重要である。事例では、JICAはこのような住民の組織化を側面から支援する体制作りを試みている。

インドネシア案件においては森林保全に意識をもった住民組織をファシリテーターである森林警察職員が支援している。調査時はMKK活動が実施された直後であったため、コミュニティにおいて組織化の動きは見えなかったものの、国立公園職員が住民との対話を通し、住民が森林を保全することが自分達の生活にとって重要であるということを彼らが認識できることを促すように対話を進めていた。ニジェール案件では、コミュニティによる学校運営を進める際に、最も重要な点とされたのは、住民組織の代表性であった。保護者会メンバーの選出は通常、旧来の権力者が代表者となっていたが、本プロジェクトでは学校運営に携わるものとして適任者を住民全体で民主的に選ぶことが、その後の活動の質、すなわち、コミュニティの全体の利益を考える参加ならびに主体的な活動の展開に影響を与え、住民が保護者会メンバーを選挙によって選出した。既存のリーダーと選挙によって選出された新しい学校運営のための代表との間の軋轢が生じないように、あらかじめ、活動開始以前に、伝統的な既存のリーダーである村長を名誉的役割として位置づけ、既存と新しいリーダーの軋轢が生まれないように配慮もなされている。しかしながら、既存の権力者の影響が大きく、COGES活動が円滑に進まない事例も見られた。ザンビア案件では、組織の規範作りがなされている村もあったが、規範作りに関しては住民の側に一任していたため、村によっては一部の者の利害偏重により参加に阻害が生じている事例もみられた。ザンビア案件においても、ニジェールと同様住民組織のリーダーは既存のリーダーと異なるリーダーを選定したが、既存のリーダーと新しいリーダーの関係性がうまくいっている村もあれば、軋轢が生じてしまっている村も見られた。

(ウ) 問題分析・計画策定

問題分析と計画策定の際に、コミュニティの課題に対して自分たちのできることや活用できる資源等を把握した上で活動を行なうことにより、活動が主体的に展開されるようになる。また住民側からの財源的な支出があるか、外部からの投入のみの財源であるかどうかによって、プロジェクトへの関与が変わることが考えられる。

ニジェール案件では、住民が参加する中で問題分析が行われ、住民による資源拠出や寄付元に、自らの力（技術・リソース）の範囲で実行可能な計画の策定がなされ、優先順位付けも合意のもとで行われた。ザンビア案件においても、普及員がファシリテーションを行い、住民による問題分析・計画策定が行われた。しかし、問題分析と計画策定が短期間で行われていることもあり、計画されたマイクロプロジェクトが、問題分析において指摘された課題の解決に必ずしも整合していない例も見られた。

(エ) コミュニティ資源管理

計画策定時にコミュニティにおける利用可能な資源や自然資源の活用方法について明確にし、活用計画や管理のルールづくりができていない案件では、持続性の観点からも問題がなく活動が進められている。また自然資源が豊富な村では、住民は自然と共生しながら生活しているため、持続的に自然を活用していくことのできる自然資源管理が重要である。

ニジェール案件では、コミュニティにおける利用可能な資源が活用され、学校の土塀など地元の建築手法と資材を活用し、低コストで学校が整備されていた。資金が必要な場合は、住民がそれぞれ可能な範囲で負担し合うことが自然と自発的に行われていた。ザンビア案件では、地域の資源（労働力や資材等）の活用が行われていた。外部から投入された資金の運用方法についてはルールが徹底されていない村落も見受けられた。資金については、別組織による監査などの必要性も指摘されたが、既にその必要性を住民が認識し、監査機能を自ら設けようとするコミュニティも見られた。インドネシア案件では、コミュニティは農業、畑作を中心とした自然資源を活用した生活形態のため、持続的な自然資源の管理が可能である住民組織作りを目指している途中段階にあり、住民の意識はそこまで至っていない。

(オ) 制度化・普及

計画策定時から終了時を見据え、コミュニティの活動や手法の持続性のために、実施体制および手法の制度化や普及を意識し、具体的に検討している場合、その後の自立発展性が良好に達成される見込みが高い。

インドネシア案件では、MKK 対象村の県政府を対象村選定後から巻き込むなど、制度化や普及を意識した実施体制の構築を行っている。ニジェール案件では、コミュニティから政府まで各レベルの連携・協働によって成り立つ実施体制に加えて、コミュニティレベルと州政府レベルを結ぶ COGES 連合を設置し、COGES の全小学校設置に対応できるシステムを提案し、構築している。国家制度へのフィードバックと普及を常に念頭に、体制構築に努めている。ザンビア案件は、2006 年度からのマイクロプロジェクト実施対象村に対しては、ザンビア政府が持つ日本政府からの食糧増産援助（2KR）の見返り資金³を活用し、村落開発の制度化を構築することを試みている。終了後も継続的に外部からの投入を前提とする場合、持続性の観点からは見返り資金の活用終了後の資金調達が課題になると考えられる。

(3) 活動実施期⁴

(ア) 主体的参加

³ 円借款及び無償資金協力によって相手国が購入した商品の売却によって生じる資金のこと。（国際協力用語集、国際開発ジャーナル社）

⁴ インドネシア案件は、準備期、問題分析・計画策定期初期にあったため活動実施期以降の取り組みは見られない。

各案件において、住民からカウンターパート、専門家までの多岐に渡る関係者が良き協同関係を築き、各関係者が主体的に活動できているかどうかプロジェクトの成否につながっている。

ニジェール案件では、コミュニティが学校の問題解決を通じて主体性を向上させ、「自らの力で解決できる」という自信を持っている。子どもが学校に通わない親も活動に参加するなど、コミュニティ全体への広がりが見られ、学校以外の問題に対しての意識も向上している。課題が生じた場合、JICA 事務所、プロジェクト事務所、NGO、COGES 担当官などの関係者間で直面した問題を解決し、進捗状況についても関係者と常時共有するなど、問題があれば迅速に対応し、改善するようにしている。関係者のモチベーションを維持するため、戦略的にプロジェクトの進め方のテンポを速くし、PDM 以外の日常の活動やキャンペーンなどに具体的な目標を立て、短期的成果と長期的成果を明確にしながら、成果志向のプロジェクト運営を行っている。成果が得られない場合は原因分析を行い、柔軟に取り組みの方法を改善している。また国レベルの政策への反映を念頭に置いて、結果を早めに出し、政策に反映できるようにしている。ザンビア案件では、住民を対象に活動のマネジメントに関する研修を実施しているが、資金の運用規則や活用ルールなどが活動開始時に設定されていない場合が見受けられた。マイクロプロジェクトの計画立案や施設建設などはコミュニティの共同作業として行ったが、その後のフォローを含めた運営は主として運営委員会に任されていた。住民の活動に対する関わり方は各村によって異なり、活動や組織を改善していくための提案が主体的に行なわれる村もあれば、住民が活動することに対しての「便益」が見えず、客体的に関わっている村も見られた。

(イ) 組織運営

民主的にリーダーが選ばれ、定期的な会合の開催により情報が共有され、問題がおきた際には活動を見直すなど、臨機応変に対処できる組織が作られている場合は、組織の運営力が高まっていると考えられる。

ニジェール案件では住民代表の COGES 委員は民主的な選挙によって選ばれ、学校運営委員会は定期的にミーティングを開き課題、活動方針等の話し合いを行い、リーダーも適時に交代するよう推奨している。課題がある場合は COGES 連合や COGES 担当官に相談ができる体制が作られている。ザンビア案件では、組織運営や資金運営に関する規範が自主的に作られている村も見られた。一方、住民に対して組織運営についての研修を実施するも、その効果が十分発現しておらず、資金管理の透明性に欠ける村落の例も見られた。

(ウ) コミュニティ資源管理

実施の際に、地元の資源を主に活用しながら資源管理を行い、持続的な資源管理の必要性が共有され、効果的に運営がされることが、活動の持続性に大きく影響する。

ニジェール案件は、人・物・組織等に関してコミュニティによって調達可能なリソースが活用され、COGES を中心として効果的な運用がなされている。また、COGES 連合においては、組織運営のための財政基盤作りが試みられている。ザンビア案件では、村落の結束力と指導者のリーダーシップにより、コミュニティ基金が積み立てられ、今後の村落の課題解決に向けた計画をたて、村落内部に運営委員会以外の会計監査の委員会を作りたいという提案が住民からなされるなど、資金の取り扱いについては、みんなが納得できるようにすることが重視されている村落もあった。一方で、資金管理に関するルールや規範が十分機能していない村落もあった。

(エ) モニタリング

住民が主体となるモニタリング体制の構築は、プロジェクト終了後にもコミュニティ内外の協力により活動が自立的に発展することにも関係してくると思われる。

ニジェール案件では、COGES によって定期的なミーティングを通じた自己モニタリングが行われている。また、外部からは COGES 担当官によるモニタリングが定期的に行われていたが、COGES 設置が全小学校対象となり実質的に行政官による直接のモニタリングが難しい状態となった。そこで、最小行政単位のコミュニンごとに各 COGES の代表者から成る COGES 連合を結成し、住民主体のモニタリングが行われている。この試みはまだ制度化には至っていないが、プロジェクトによりニジェール政府および他ドナーに対し発信されている。ザンビア案件は現時点では住民主体のモニタリングが確立されていないが、モニタリングの専門家が新たに配置されたことにより、住民が主体となって行うモニタリング体制の構築を目指している。モニタリングの具体的な確認項目(マネジメント等が把握できるチェックリスト)などを作成し、普及員も関わりながら、有効なモニタリングシートを作り、主体的に見直していく動きにある。

(オ) 制度化・普及

プロジェクトにおける手法を、既存行政に内在化した政策・制度として確立することで、持続的な活動を担保できる。また、他地域への波及や普及を戦略的に意識し、プロジェクトでの経験を相手国政府計画に反映させるような体制を構築する。

ニジェール案件では、COGES 連合を通じて地域間での課題解決が行えるよう支援しており、地方行政との持続的協働関係も構築されている。COGES の具体的な支援策というものが政府で固まっていない中で、本プロジェクトの実施体制・手法が標準モデルとなり、COGES 支援政策としてニジェール政府に採用されることになった。また、コストのかからないプロジェクトが行っている持続的なモニタリング方法を他ドナーと共有し、採用を働きかけている。

(4) 自立発展期

対象案件となっている3案件は、現地調査時はいずれもプロジェクト実施中であったため、「自立発展期」につながると考えられる取り組みについて記載する。インドネシア案件はコミュニティに働きかけを行いはじめた直後だったため、本項では対象としない。

ニジェール案件では、住民参加型学校運営により、広い視点で村の開発を捉えられるようになり、住民の対外的な交渉力が醸成されているコミュニティが少なからずある。教育のみならず、深刻となっている保健の問題や地域における水不足などの問題に関して、積極的に解決する姿勢が見られた。またそのために必要な内部や外部の資源を自ら活用するようになった。例えば、本調査によって訪問したある村では、訪問後に COGES が中心となって夜間クラス（識字教室）の立ち上げや、井戸の改修を実施する計画を立てている。計画の中で自らの村でできること、技術的・資金的に外部の支援が必要なことを明確に分けて、必要な支援については主体的に外部との交渉を行っている。COGES については対象地域で計画どおり実施されたことから、同セクターを他地域にも広げ、実施方法が政策に反映され、実施体制がさらに制度化するようになった。

ザンビア案件では、郡レベルの支援が不可欠とされ、定期的なモニタリング・フォローアップ制度を実現するように、住民参加型の地域ベースのモニタリングのシステムが提案された。長期的な視点で計画を継続するには、今後のビジョンの確認とコミュニティ基金をどのように継続的に機能させていくことができるか、民主的な話し合いと運営の透明性が必要とされた。

6-2 横断的分析からの各案件の特徴

本項目では第2章「住民による主体的な開発を評価する際の共通評価視点」に従い3案件を横断的に分析した場合、各案件の特徴について述べる。

インドネシア案件は、コミュニティに直接働きかけを行う以前の準備段階において、プロジェクトに関係するカウンターパートである国立公園職員、地方政府や現地 NGO の意識化を注意深く慎重に進めている点と、これら関係者の協働関係を重視しながら進めている実施体制の構築という点があげられる。国立公園職員は、従来、違法伐採や耕作を行う住民を取り締まるという立場にあり、プロジェクト開始当時、専門家とカウンターパートの住民参加に対する認識が一樣でなかった。これに対し、プロジェクト開始時に行った PDM の改訂作業、現状把握のための村落調査や通常のコミュニケーションなどをプロジェクト関係者の協働関係の構築の機会として活用し、プロジェクト実施者間の住民参加に対する認識のギャップを埋めていった。対象村落に対しては、援助に対する依存が見られるものの、彼らの主体性を引き出そうと住民へのファシリテーター的な存在である国立公園職員が村落に住み込むことによって住民との対話を増やすという試みをおこなっている。「住民参加」アプローチ